

# 安 全 報 告 書

## 藻岩山ロープウェイ 複線交走式普通索道(三線交走式)



平成24年度報告

株式会社 札幌振興公社  
藻岩山事業所

# 株式会社札幌振興公社 安全報告書

## 藻岩山ロープウェイ 複線交走式普通索道（三線交走式）

平成23年度

### 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社 札幌振興公社  
藻岩山事業部  
藻岩山ロープウェイ  
代表取締役社長 星野 尚夫

### 安全基本方針と最重点施策

#### 1 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全社員に周知・徹底しております。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義がある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

#### 2 安全最重点施策

安全基本方針に基づき、お客様の事故防止や安全確保に最善を期するため、次のように策定しております。

- (1) 始業点検及び定期点検を完全実施し、施設責任事故をゼロにする。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正・忠実に職務を遂行する。
- (3) 朝礼時には指示・連絡事項を伝達するとともに、運転業務従事者の健康状態等の把握に努める。



## 事故等の発生状況

### 1 索道運転事故

平成23年度、索道運転事故の発生はありません。

### 2 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成23年度、災害による運行停止はありません。（平成23年12月23日から平成24年3月31日まで）

- (1) 強風による運休 2日間（20時間00分）
- (2) 強風・雷による一時運休 3日間（1時間50分）

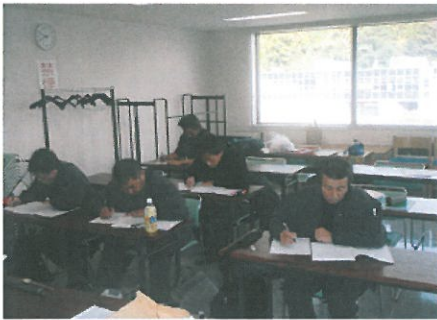
### 3 インシデント（事故の兆候）

平成23年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

## 輸送の安全確保のための取組み

### 1 人材教育

当社では、輸送の安全に役立つよう、営業開始前の準備期間中に施設及び機器等の取扱いについての教育を実施いたしました。



### 2 緊急時対応訓練

営業開始前の整備期間中に、運行中の停電及び機械故障を想定し、従業員一同にて救助訓練・運転係による予備原動機操作訓練を実施いたしました。

#### (1) 搬器からの救助訓練



スーパーデセnder取付



乗客救助開始



#### (2) 予備原動機を使って搬器を回収する訓練



搬器回収作業

### 3 索道施設の更新

平成23年12月23日のリニューアルに向けて、平成22年4月より下記の主なものが更新されました。

- (1) 搬器本体
- (2) 4線交走式から3線交走式（えい索28MM平衡索なし）
- (3) 各滑車（原動滑車、えい索中央滑車、えい索誘導滑車、えい索調節滑車、えい索重錘滑車）
- (4) 鉄塔 サドル（ナイロンシュー）
- (5) 原動機、減速機、予備原動機
- (6) 懸垂機 2個から5個へ（片側）



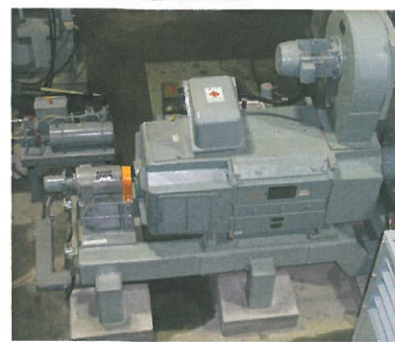
2号搬器



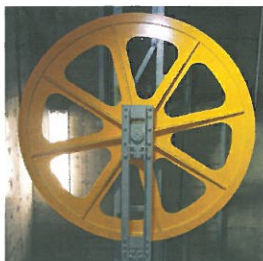
1号搬器



原動滑車・減速機



直流電動機



えい索調節滑



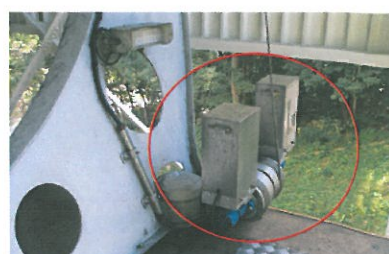
予備原動機



えい索重錘滑車



懸垂機



搬器減衰装置

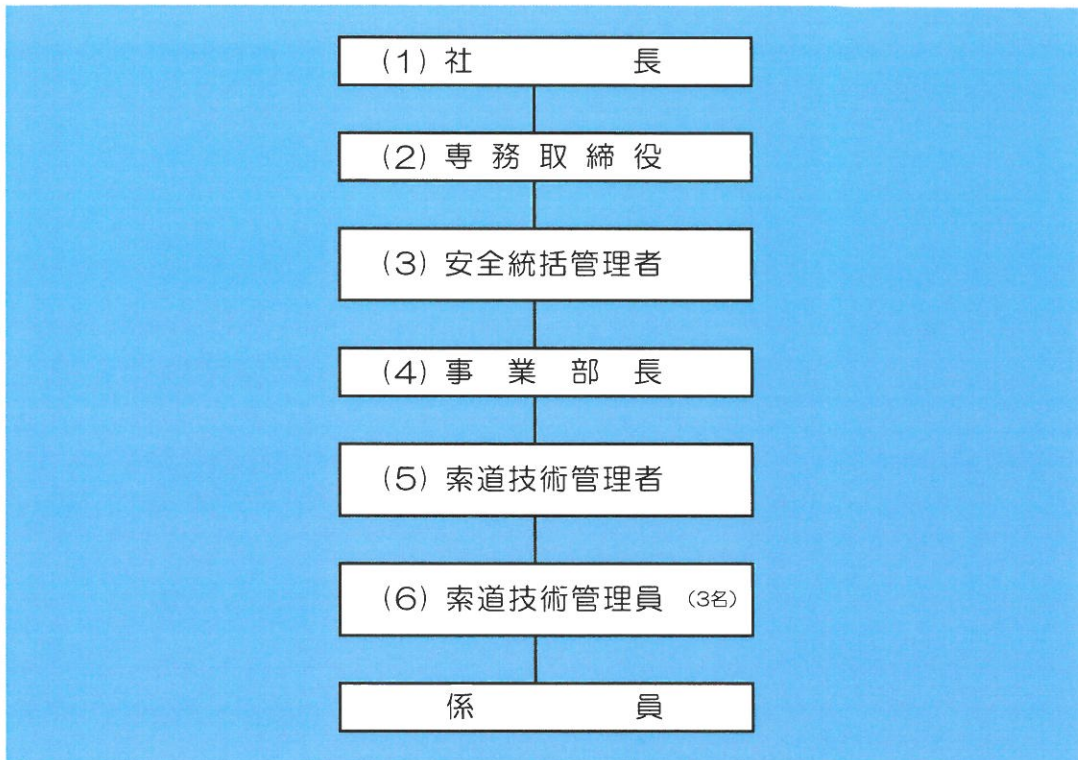


えい索中央滑



## 当社の安全管理体制

当社の索道事業における安全確保に関する体制は、安全管理体制図（下図）のとおりとし、各責任者の責務を明確にしております。



- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 社長      | 運輸の安全の確保に関する最終的な責任を負う。                                 |
| (2) 専務取締役   | 輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。                      |
| (3) 安全統括管理者 | 索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。                              |
| (4) 事業部長    | 安全統括管理者の指示を受け、事業部の管理責任者である。                            |
| (5) 索道技術管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、索道運行の管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。 |
| (6) 索道技術管理員 | 索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。                        |

## お客様の声

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

藻岩山事業部  
(藻岩山ロープウェイ)

TEL (011) 561-8177  
FAX (011) 561-8178  
HP <http://www.sapporo-dc.co.jp>